

入院中の 食事負担額、環境費

- 当院は「入院時食事療養費(Ⅰ)」を届け出を行っている慢性期病院です。
- 管理栄養士によって管理された食事を、朝食は午前8時、昼食は12時、夕食は午後6時に、適温で提供しております。
- 2024年6月1日から、1食当たりの食費に引き上げがあります。

医療の必要性が高い方

	1食当たりの食費	1日当たりの療養費
現役並み所得者 ・ 一般	460円	370円
指定難病患者(下記以外の方)	260円	0円
低所得者2 : 90日までの入院	210円	370円
低所得者2 : 過去12か月で90日を超える入院	160円	370円
低所得1	100円	370円

医療の必要性が低い方

	1食当たりの食費	1日当たりの療養費
現役並み所得者 ・ 一般	460円	370円
低所得者2	210円	370円
低所得1	130円	370円